

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和三年六月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査機関の名称	変更のあった農産物検査員	
	変更内容	変更年月日
庄原農業協同組合	氏名	令和三年四月一五日
追加	坂井 心哉	
	農産物検査を行う農産物の種類	
	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば	